

四半期報告書

(第134期第1四半期)

自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日

大日本塗料株式会社

大阪市此花区西九条六丁目1番124号

E00891

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第134期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	大日本塗料株式会社
【英訳名】	Dai Nippon Toryo Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩浅 壽二郎
【本店の所在の場所】	大阪市此花区西九条六丁目1番124号
【電話番号】	大阪（06）6466-6663
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 間嶋 則博
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目13番23号
【電話番号】	東京（03）5710-4509
【事務連絡者氏名】	管理本部人事部人事課専任課長 小原 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第1四半期連結 累計期間	第134期 第1四半期連結 累計期間	第133期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	18,177	17,676	76,388
経常利益 (百万円)	1,001	1,400	5,559
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	338	950	3,614
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	661	362	2,934
純資産額 (百万円)	28,565	30,294	30,620
総資産額 (百万円)	70,606	66,716	67,732
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2.28	6.47	24.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	6.45	24.42
自己資本比率 (%)	37.7	42.6	42.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第133期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

その他事業

当第1四半期連結会計期間において、当社が保有するセトウチ化工株式会社の株式を全て売却したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府、日銀による経済・金融政策により緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念や中東・欧州における地政学的リスクを背景に、為替相場や株式市場の不安定さが高まり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの連結業績につきましては、国内塗料事業は、市況の回復が鈍く売上は減少しましたが、高収益品の拡販等により利益は増加しました。海外塗料事業は、円高による為替換算の影響を受けたものの、製品の高付加価値化が伸展し、減収ながら増益となりました。照明機器事業は、堅調な需要に支えられ、増収、増益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は176億7千6百万円（前年同四半期比2.8%減）、営業利益は13億5千2百万円（同3億2千9百万円増）、経常利益は14億円（同3億9千9百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億5千万円（同6億1千2百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【国内塗料事業】

主力の構造物分野では、拡販品目の出荷は順調ながら、市況の回復は鈍く、低調に推移しました。建材分野では、新設住宅着工戸数の回復を受け堅調に推移ましたが、他の工業塗料分野における需要の低迷をカバーするまでには至らず、当セグメント全体としては減収となりました。一方で、高収益品の拡販や原材料価格の低下により、利益は増加しました。

この結果、国内塗料事業の売上高は、129億7千7百万円（前年同四半期比3.6%減）、セグメント利益は7億7千3百万円（同1億9千8百万円増）となりました。

【海外塗料事業】

中国においては、景気減速に伴い需要が減少しましたが、東南アジア地域では、インドネシアを中心に自動車部品用塗料が好調に推移しました。当セグメント全体としては、円高による為替換算の影響を受け減収となりましたが、高収益品の販売が拡大したことで増益となりました。

この結果、海外塗料事業の売上高は、18億2千3百万円（前年同四半期比9.9%減）、セグメント利益は3億1千4百万円（同2千9百万円増）となりました。

【照明機器事業】

照明機器事業は、重点市場である業務用LED照明器具分野においては、引き続き需要が堅調に推移し、売上が増加しました。また、既存製品における高付加価値化の伸展や販管費の減少も加わり、利益は大幅に増加しました。

この結果、照明機器事業の売上高は、20億3千7百万円（前年同四半期比6.3%増）、セグメント利益は1億6千9百万円（同1億3千1百万円増）となりました。

[蛍光色材事業]

蛍光色材事業は、国内向け顔料や安全対策用塗料が好調に推移したほか、鉄道車両用カラー帯が新型車両に採用されたことで増収となりました。一方で、円高による為替換算の影響を受け、減益となりました。

この結果、蛍光色材事業の売上高は、3億7千2百万円（前年同四半期比10.0%増）、セグメント利益は3千2百万円（同6百万円減）となりました。

[その他事業]

その他事業全体の売上高は、4億6千5百万円（前年同四半期比6.3%増）、セグメント利益は1千5百万円（同1千6百万円減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりあります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、昭和4年に島津、三菱、大倉の共同出資により設立された企業であり、今日まで塗料製造を基軸とした事業活動を営んでまいりました。

現在、当社及び当社グループは、塗料、蛍光色材及び照明機器の製造販売を主な事業領域としておりますが、当社グループの企業価値の主な源泉は、「国家社会の繁栄に奉仕し得る将来性ある企業足るべし」という創業精神のもとに、永年に亘ってお届けしている各種製品の品質・性能とサービスが築いたブランド力、顧客との信頼関係にあると考えております。特にコア事業である塗料事業におきましては、起業の礎となつた錆止め塗料「ズボイド」をはじめ、市場から絶大な支持を得てまいりました防食塗料、そのほかの独創的な塗料技術は、地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄、豊かな暮らしの実現に貢献し得たものと自負いたしております。このような創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが企業文化、あるいは「DNT」ブランドとして結実し、現在の企業価値の源泉になっており、今後も企業文化の継続発展を通して当社の社会的存在意義を高めることが、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化につながるものと考えております。

当社グループの経営戦略の基本命題は、コアビジネスである塗料事業の継続的成長を図り、市場の好・不調に影響されることの少ない高収益事業とすることにあります。しかしながら、国内市場の構造変化、海外市場の急速な変貌、更には原油、ナフサ価格急騰に伴う塗料用原材料価格高騰の影響等により、企業価値・株主共同の利益の確保・向上は容易ではありません。そのためより強固な企業体質を構築する必要があります。具体的には、

- ① 国内塗料事業の高付加価値化
- ② 海外塗料事業の積極拡大
- ③ 新たな収益源事業の育成・強化

を必達目標として掲げ、経営基盤の整備とともに地球環境保全活動、適切な情報開示、社会貢献活動など企業の社会的責任を誠実に果たしてまいります。

また、株主、顧客、従業員及び社会全体から「存在価値のある企業」として認められるには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営の最重要課題の一つであると考えております。そのために、取締役会・執行役員制度により、経営と業務執行を適切に分離し、経営環境の変化に対応して迅速・的確な意思決定と管理監督を行うとともに、業務執行の効率を高めております。更に社外取締役や監査役制度により経営監視機能を強化・充実し、決算や経営施策等の情報開示を適時且つ正確に行うなど、透明性の高い企業経営の実現に向けて努力しております。

当社グループは、広く社会にとって有用な商品・サービスを提供し、消費者・顧客の満足と信頼を獲得することが、歴史と伝統ある島津系・三菱系企業の一員としての使命であると認識し、今後とも様々なステークホルダーと良好な関係を維持・発展させて経営基盤を強化し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を導入することについて、平成20年6月27日開催の第125期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、平成23年6月29日開催の第128期定時株主総会においてこれを継続することについてご承認をいただきました（以下、この継続後の当社株券等の大規模買付行為に関する対応策を「原プラン」といいます。）。更に平成26年4月24日開催の取締役会において原プランを一部変更したうえで「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を継続することを決議いたし（以下、継続する「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を「本プラン」といいます。）、平成26年6月27日開催の第131期定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、又は公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行う者を対象者として、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するためのものであります。

大規模買付者があらかじめ定めるルールを遵守しない場合、又は当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、且つ対抗措置の発動を相当と判断する場合、当社取締役会の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として新株予約権の無償割当てを行うこととします。ただし、かかる判断に当たっては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社のホームページ掲載の平成26年4月24日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」（<http://www.dnt.co.jp/japanese/ir/library/file/other/news20140424.pdf>）をご参照ください。

4. 基本方針にかかる取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、大規模買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様及び当社取締役会が適切な判断をするにあたり、十分な情報及び時間を確保する為に定めるものであり、特定の者による大規模買付行為を一概に拒絶するものではありません。

本プランの有効期間は3年間と zwar いますが、有効期間満了前であっても株主総会で変更又は廃止できることとし、株主の皆様の意思が反映される仕組みになっております。

また、対抗措置の発動は、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合など、あらかじめ定められた合理的且つ客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発動にあたっては、独立委員会の中立的な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。更に、発動する対抗措置については、あらかじめその内容を株主の皆様に適時に情報開示を行うこととしております。

したがって、当社取締役会は、前記3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容は基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則を充足しており、当社役員の地位の維持を目的とするものないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は3億7千2百万円であります。また、当第1四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、667億1千6百万円となり、前連結会計年度末と比較して10億1千5百万円の減少となりました。流動資産は315億4千5百万円で前連結会計年度末と比較して2億3千4百万円の減少となりましたが、これは現金及び預金の増加6億4百万円、受取手形及び売掛金の減少7億2千7百万円、たな卸資産の増加1億2千9百万円、繰延税金資産の減少2億5千6百万円等が主因であります。固定資産は351億7千1百万円で前連結会計年度末と比較して7億8千1百万円の減少となりましたが、これは有形固定資産の減少2億9千6百万円、投資その他の資産の減少4億7千万円等が主因であります。

負債は364億2千2百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億9千万円の減少となりました。流動負債は292億4千6百万円で前連結会計年度末と比較して4億5千7百万円の減少となりましたが、これは支払手形及び買掛金の減少7億7千万円、短期借入金の増加11億7千1百万円、未払法人税等の減少4億6千7百万円、製品補償引当金の減少1億9百万円、その他の減少2億3千9百万円等が主因であります。固定負債は71億7千5百万円で前連結会計年度末と比較して2億3千2百万円の減少となりましたが、これは繰延税金負債の減少1億1千8百万円等が主因であります。

純資産は302億9千4百万円で前連結会計年度末と比較して3億2千5百万円の減少となりました。これは利益剰余金の増加4億3千5百万円、自己株式の増加1億3百万円、その他有価証券評価差額金の減少4億4百万円、為替換算調整勘定の減少1億7千5百万円等が主因であります。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	466,406,000
計	466,406,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成28年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	148,553,393	148,553,393	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	148,553,393	148,553,393	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	148,553,393	—	8,827	—	2,443

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,551,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 146,817,000	146,817	—
単元未満株式	普通株式 185,393	—	—
発行済株式総数	148,553,393	—	—
総株主の議決権	—	146,817	—

②【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大日本塗料株式会社	大阪市此花区西九条6丁目1番124号	1,551,000	—	1,551,000	1.04
計	—	1,551,000	—	1,551,000	1.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,125	3,729
受取手形及び売掛金	17,489	16,762
商品及び製品	5,642	5,797
仕掛品	717	723
原材料及び貯蔵品	3,002	2,970
繰延税金資産	809	553
その他	1,116	1,080
貸倒引当金	△124	△71
流動資産合計	31,779	31,545
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,815	19,783
減価償却累計額	△13,214	△13,308
建物及び構築物（純額）	6,601	6,475
機械装置及び運搬具	21,384	21,405
減価償却累計額	△18,076	△18,162
機械装置及び運搬具（純額）	3,307	3,242
土地	11,885	11,857
リース資産	1,286	1,290
減価償却累計額	△489	△526
リース資産（純額）	797	763
建設仮勘定	33	39
その他	5,364	5,357
減価償却累計額	△4,359	△4,402
その他（純額）	1,004	954
有形固定資産合計	23,629	23,333
無形固定資産		
のれん	3	—
リース資産	319	301
その他	430	436
無形固定資産合計	753	737
投資その他の資産		
投資有価証券	6,070	5,316
繰延税金資産	1,782	1,846
退職給付に係る資産	2,937	3,160
その他	855	853
貸倒引当金	△75	△77
投資その他の資産合計	11,570	11,100
固定資産合計	35,953	35,171
資産合計	67,732	66,716

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,251	15,480
短期借入金	※1 7,291	※1 8,463
リース債務	267	265
未払法人税等	629	161
役員賞与引当金	27	—
製品補償引当金	233	123
環境対策引当金	14	2
その他	4,987	4,748
流動負債合計	29,704	29,246
固定負債		
長期借入金	※1 2,676	※1 2,617
リース債務	885	836
繰延税金負債	1,252	1,134
再評価に係る繰延税金負債	1,303	1,303
退職給付に係る負債	1,154	1,165
環境対策引当金	58	45
その他	76	72
固定負債合計	7,408	7,175
負債合計	37,112	36,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,827	8,827
資本剰余金	2,452	2,452
利益剰余金	12,362	12,798
自己株式	△260	△363
株主資本合計	23,382	23,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,868	1,464
土地再評価差額金	1,882	1,882
為替換算調整勘定	90	△84
退職給付に係る調整累計額	1,423	1,419
その他の包括利益累計額合計	5,265	4,682
新株予約権	55	68
非支配株主持分	1,917	1,829
純資産合計	30,620	30,294
負債純資産合計	67,732	66,716

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	18,177	17,676
売上原価	13,098	12,270
売上総利益	5,078	5,405
販売費及び一般管理費	4,055	4,053
営業利益	1,023	1,352
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	69	68
その他	74	97
営業外収益合計	144	166
営業外費用		
支払利息	56	31
支払補償費	41	24
その他	67	62
営業外費用合計	166	118
経常利益	1,001	1,400
特別利益		
固定資産売却益	61	1
特別利益合計	61	1
特別損失		
投資有価証券評価損	8	6
固定資産処分損	26	13
事業構造改善費用	83	—
災害損失引当金繰入額	162	—
その他	0	0
特別損失合計	281	20
税金等調整前四半期純利益	781	1,380
法人税、住民税及び事業税	111	126
法人税等調整額	278	248
法人税等合計	389	374
四半期純利益	391	1,006
非支配株主に帰属する四半期純利益	53	56
親会社株主に帰属する四半期純利益	338	950

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	391	1,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	321	△404
為替換算調整勘定	△27	△234
退職給付に係る調整額	△26	△3
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△1
その他の包括利益合計	269	△643
四半期包括利益	661	362
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	602	366
非支配株主に係る四半期包括利益	59	△4

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社が保有するセトウチ化工株式会社の株式を全て売却したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 当社のシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社はこの財務制限条項に従っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
契約残高	4,590百万円	4,590百万円
2 保証債務		
特約店からの売上債権回収に関する保証		
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
三菱商事ケミカル株式会社	4,655百万円	4,732百万円
3 受取手形割引高		
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	400百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	480百万円	462百万円
のれんの償却額	3	3
負ののれんの償却額	0	—

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	445	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	514	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式525,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が103百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が363百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	13,458	2,025	1,917	338	17,739	437	18,177	—	18,177
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	255	2	14	14	287	609	896	△896	—
計	13,714	2,027	1,931	353	18,026	1,046	19,073	△896	18,177
セグメント利益	575	284	38	38	937	32	969	53	1,023

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事事業、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額53百万円には、セグメント間取引消去56百万円、のれんの償却額△3百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日至 平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	12,977	1,823	2,037	372	17,211	465	17,676	—	17,676
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	191	0	0	11	203	592	795	△795	—
計	13,168	1,823	2,038	384	17,414	1,057	18,472	△795	17,676
セグメント利益	773	314	169	32	1,290	15	1,306	46	1,352

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事事業、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額46百万円には、セグメント間取引消去49百万円、のれんの償却額△3百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	2円28銭	6円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	338	950
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	338	950
普通株式の期中平均株式数 (千株)	148,487	146,899
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	6円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	950
普通株式増加数 (千株)	—	401
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの概要	—	—

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成28年 7 月 14 日において新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年 6 月 29 日
新株予約権の数 (個)	262 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	262,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株につき 1
新株予約権の行使期間	自 平成28年 7 月 15 日 至 平成58年 7 月 14 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 178 資本組入額 89 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という) は1,000株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。

ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記(1)記載の資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権行使することができる。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、前記「新株予約権の行使期間」内において、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、後記（注）4. に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権行使できる。
 - ① 新株予約権者が新株予約権行使することができる期間の最後の1年間の前日までに地位喪失日を迎えた場合
新株予約権行使することができる期間の最後の1年間
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 前記(1)及び(2)①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権行使することができない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記（注）2. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記（注）3. に準じて決定する。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月9日

大日本塗料株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千 田 健 悟 印
業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 和 田 安 弘 印
業務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本塗料株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本塗料株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。